

玉川上水・放5周辺(久我山地区)

# まちづくりニュース

編集発行：杉並区都市整備部まちづくり推進課  
編集協力：計画工房



## 第1号

平成20年(2008年)7月発行

### 玉川上水・放5周辺(久我山地区)まちづくり協議会が発足！ - 第1回協議会を開催しました。 -

#### 運営規約の決定

放射第5号線の事業区間周辺(久我山地区)でのまちづくり協議会の結成に向けて、3月から3回にわたり準備会を開催し、運営規約など協議会の運営に関する基本的な事項について決定しました。

会の名称を「玉川上水・放5周辺(久我山地区)まちづくり協議会」と定め、活動目的は「放射第5号線事業推進のための検討協議会」報告を尊重し、まちの将来を見据えたまちづくりに取り組むことといたしました。具体的な活動としては、地区計画制度の活用を柱とする「まちづくり構想」の検討を行い、その結果を杉並区長に提案することを明確にしました。

さらに、協議会の円滑な運営を図るために「世話人会」を設置するなど、協議会の組織や運営に関するルールを取り決めました。(運営規約の全文は4ページをご覧ください。)

#### 協議会での検討がスタート

さる6月26日(木)に第1回玉川上水・放5周辺(久我山地区)まちづくり協議会を開催しました。

当日は、協議会の運営規約を正式に決定した後、議題に入りました。今回は具体的な検討に先立って「放射第5号線事業推進のための検討協議会」報告(平成19年5月)についての説明を行いました。説明は、同検討協議会の副会長でもあった計画工房主宰の村上美奈子さんに加えて、当時の検討内容にお詳しい二人の委員の方をお願いしました。報告の取りまとめに尽力されたお立場からの貴重なお話を伺うことができました。

次回からは、まちづくり構想の策定に向け、スケジュールをたて、検討を進めてまいります。区は事務局として協議会の運営を支援するとともに、活動内容については、まちづくりニュースを通じて地域の皆様にご紹介してまいります。



第1回協議会の様子

次回の協議会は、7月30日(水)の午後6時30分から、久我山会館第一・第二集会所で開催する予定です。会議は公開ですので、関心のある方は、ぜひご来場ください。

## 協議会の発足に寄せて

協議会の発足にあたり、協議会委員から選出された5人の世話人の皆様からひとつことずつ抱負をいただきました。

### 梅原 達夫 委員

まちづくり6つの提案の具体化をして行くことで沿線が地区住民にとっては勿論の事、子孫にも宝になり世界に誇れる環境にしたい。区も21世紀型の良い見本を世界に示す意気込みで力を貸してもらいたい。

### 倉本 守章 委員

久我山に生まれ育ち、地域住民の一人として、町づくりの助力になればと参加しています。将来に渡り共通する認識は、安心・安全な生活環境の形成であると思います。『街路樹の落葉は...』、『大丈夫、風が吹きますから』とならないよう構想していきたい。



第1回協議会の様子  
当日は、班形式で話し合いが行われました。

### 永田 三恵子 委員

～散歩したくなる街「久我山」のために～  
玉川上水沿いには我が家の子供達の好きな場所が沢山あります。この玉川上水のおかげで、渋谷から20分なのに鶯の声を聴き、蛇も見かける、住宅街となっていると思います。この街のよさを生かし、ここに暮らす人達のために協議会の皆さんと一緒に考えていきます。

### 川村 浩 委員

世話人という響きは重すぎますが、住みやすさを最大限に引き出すために、皆でコラボレートのコラボレートの精神を発揮して対応したいものです。

お互いが住む位置、生活感等々で違いを有してはいますが、極力客観的な見方を忘れず、十分に話し合いつつ、結論を得たいものです。



### 世話人会の設置

準備会で検討した結果、協議会委員から選出された世話人の方で構成する「世話人会」を設置して、協議会での議題や資料の確認、開会等の議事の進行など、会の運営を円滑に行うための役割をお願いすることとなりました。

### 堀江 京司 委員

アセス以来、民主主義のルールと立場や主張の違う人々の意見も尊重してきました。地権者のご苦労や犠牲にも心を痛めています。

それだけ困難で、重要な協議会です。社会の幸福と個人の幸福の調和を図るため、各委員の知恵と互いを認める大志に期待します。

## 協議会委員の紹介 (五十音順・敬称省略)

まちづくり協議会の委員は、全体で26名でのスタートとなりました。  
協議会委員は、区の公募にお応えいただいた14名の皆さまと、これまで放射第5号線周辺のまちづくり等の検討に携わった方などの検討区域に関係する皆さまです。

氏名	氏名	氏名
阿部典文	國井喜章	○堀江京司
稲垣裕一	久保倖一郎	本橋高一
上野忠邦	○倉本守章	安田恭子
○梅原達夫	渋谷紀昭	山口健次
大熊金雄	○永田三恵子	山路家子
大熊昌敏	中野真理子	山本真人
大熊良夫	秦寿吉	弓削田梢
岡村孝子	秦靖幸	若杉康行
○川村浩	飛田芳文	○印は世話人の方を示します。

## まちづくり協議会の検討の進め方について

### 多様な意見を積み重ねながら

コンサルタント  
計画工房主宰の  
村上美奈子さん



準備会の段階で、まちづくり協議会の進め方や議論したいことについて、皆様に意見を出してもらいました。43の意見いただき、これらを分類してまとめ、検討の内容や進め方にどのように反映していくかなどの説明を行いました。

秋頃までは、勉強や先進地視察、まちな点検などを行います。

その後、まちづくり構想に向け、話しあいを行っていく予定です。会議の進め方としては、できるだけ多くの人々の意見を積み重ねることが重要と考え、運営方法を工夫していきたいと考えています。会議は公開ですので、関心のある方はご来場下さい。

## 「玉川上水・放5周辺(久我山地区)まちづくり協議会」運営規約

(名称)

第一条 この協議会は、玉川上水・放5周辺(久我山地区)まちづくり協議会(以下「協議会」という。)と称する。

(目的)

第二条 協議会は、「放射第5号線事業推進のための検討協議会」報告を尊重し、別図に示す玉川上水・放5周辺(約1.3km)<sup>注1</sup>の将来を見据えたまちづくりを進めるために、次に掲げる事項を行うことを目的とする。

(1)地区計画制度の活用を柱とするまちづくりについて検討を行う。

(2)(1)の検討結果を取りまとめたまちづくり構想を作成し、杉並区長に提案を行う。

(構成)

第三条 協議会は、玉川上水・放5周辺の地区に居住する者及び土地・建物を所有する者(以下「関係住民」という。)並びに「放射第5号線事業推進のための検討協議会」の検討委員であった者で、別表に定める委員によって構成する。<sup>注2</sup>

2 協議会への参加を希望する関係住民は、協議会の承認を得て、委員になることができる。

(組織)

第四条 協議会の組織の構成は次のとおりとする。

(1)協議会の運営を円滑に行うために世話人会を置く。

(2)世話人会は、委員から選出された5名の世話人で構成する。

(運営)

第五条 協議会は次のとおり運営する。

(1)協議会は、委員の過半数の出席により成立する。ただし、出席委員が過半数に満たない場合の協議会の開催の取り扱いは、世話人で協議する。

(2)協議会で決定を要する事項は、合意に至るまで相互に努力することを原則とする。ただし、合意に達しない場合は、世話人会で取り扱いを協議する。

(3)協議会は、協議の結果等について、まちづくりニュース等によって関係住民に周知する。

(4)協議会は原則として公開とし、協議会の承認を得た関係住民は、意見を述べるができる。

(5)協議会は、第二条の目的を達成するため、区の職員及び専門的知識等を有する者の意見を聞くなど、必要な活動を行うことができる。

(規約の変更等)

第六条 この規約に変更の必要が生じたときは、協議会において検討のうえ変更するものとする。

2 この規約に定めのない事項については、協議会で定める。

(事務局)

第七条 協議会の事務局は、杉並区都市整備部まちづくり推進課に置く。

(附則)

この規約は、平成20年6月26日から施行する。

注1) まちづくり協議会で検討する区域は次のとおりです。  
久我山一丁目の全域 / 久我山二丁目3番から11番の街区 / 久我山三丁目1番から7番の街区

注2) 3ページの名簿を参照してください。

まちづくり協議会についてのお問い合わせはこちらまで

杉並区都市整備部まちづくり推進課地区計画係  
〒166-8570 東京都杉並区阿佐谷南 1-15-1  
電話：03-3312-2111 内線 3366  
FAX：03-3312-2907